資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十月二十日

掲載頁　一二〇頁（号外第二二九号）

平成二十九年十月二十六日

千葉県山武郡芝山町岩山二三七七番地一

株式会社ケイエスケイ

代表取締役　小坂眞由美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円減少し九千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十一月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://andmowa.com/pdf/20160831O1.pdf

平成二十九年十月二十六日

東京都港区芝浦三丁目一九番一八号内村芝浦ビル

アンドモワ株式会社

代表取締役　持田　大晴

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億五千万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年十月二十六日

東京都千代田区有楽町一丁目一二番一号

新有楽町ビル二階

サン・スマイルホールディング株式会社

代表取締役　湯本　達也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十二月十日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年十月二十六日

東京都国分寺市北町一丁目七番地三

田中建設有限会社

代表取締役　田中　久男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百万円減少し六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年十月二十六日

長野県飯山市大字照里一三四八番地一

戸狩ハイヤー有限会社

代表取締役　沼田多久治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年一月一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十二月十四日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.mhimt.co.jp

平成二十九年十月二十六日

広島市西区観音新町四丁目六番二二号

三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社

代表取締役　石井　元悦

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千五百万円、資本準備金の額を三億九千五百万円それぞれ減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十一月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十九年九月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.exchange.co.jp/jp/kokoku/

平成二十九年十月二十六日

東京都港区六本木三丁目一六番二六号

株式会社エクスチェンジコーポレーション

代表取締役　カマーラッセルフランク

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十一月十日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十月二十六日

東京都千代田区内幸町一丁目一番一号帝国ホテルタワー一五階

ＤＡＮベンチャーキャピタル株式会社

代表取締役　出縄　良人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十一月十日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十月二十六日

愛知県安城市三河安城町一丁目四番地一

株式会社ファッズ

代表取締役　佐野　直史

株式移転につき株券等提出公告

当社は、オータケホールディングス株式会社を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年十一月二十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年十月二十六日

愛知県名古屋市熱田区中田町五番二三号

大竹建機産業株式会社

代表取締役　大竹　裕

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山川博光が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目六番二号

スプリント・インターナショナル・ホールディング、インク

日本における代表者　山川　博光

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である林江利が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月二十六日

東京都新宿区新宿一―一九―四エスワン新宿ビル四Ｆ

Ｋａｋｋａｚａｎ　Ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎｓ　Ｉｎｃ.

日本における代表者　林　江利

限定承認公告

本籍秋田県大仙市大曲中通町六〇番地、最後の住所兵庫県西宮市下大市東町一三番八号

被相続人　亡　竹内　明彦

右被相続人は平成二十九年五月八日死亡し、その相続人は平成二十九年十月十三日神戸家庭裁判所尼崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十六日

兵庫県芦屋市潮見町一九―一

相続財産管理人　竹内　時彦

正誤

ページ	段	行	誤	正
七		表中改正後欄中終りから一五	送信	送信

平成二十九年四月七日（号外第七十五号）厚生労働省告示第百七十三号（技能士章規程等の一部を改正する告示）

（原稿誤り）

一一三ページ上段一〇行目は次のとおりの誤り。

第三条中「第六十五条第四項、第五項又は第六項」を「第六十五条第四項又は第五項」に、「、基礎一級又は基礎二級」を「又は基礎級」に、「同条第四項、第五項又は第六項」を「同条第四項又は第五項」に改める。

第四条中「第六十五条第七項」を「第六十五条第六項」に改める。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月二十六日付第二三四号

六月十八日付（第一九三回

ジ

六四ページ●同日付政府調達第二〇三号四八ページ●

）衆会追録㈠八ページ●同月二十七日付同㈡五六ペー

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）